

二子玉川地区 天端通行対策の植栽に係る現場見学会

議事要旨

2025. 4. 18

発行：国土交通省京浜河川事務所

令和7年3月29日(土)に「二子玉川地区 天端通行対策の植栽に係る現場見学会」を開催しました。

現場見学会の概要

見学会は以下のとおり進行了しました。

1. 事務局による資料説明及び現地状況説明

資料及び現地をご案内し、これまでの経緯を含めて対策状況を説明しました。

2. 質疑応答

現地状況を確認しながら質疑応答を行いました。

～見学会当日の様子～



現場見学会ご参加の皆様へ

本内容は、当日皆様からいただいたご意見等について、議事要旨として要点をまとめて記載したのですが、記載漏れがあるなどございましたら、ご連絡くださいますようお願いいたします。

■ 京浜河川事務所 流域治水課 メール:ktr-keihinchousa1@ki.mlit.go.jp

TEL:045-503-4008 FAX:045-503-4058

～見学会当日における参加者からの主な意見と回答等～

1. 天端通行対策の全般について

説明：植え付け直後のため、生け垣の間には隙間が目立つ状態ですが、一般的には遅くとも2年程度で大きく生育する樹種であり、これから生育するにつれて徐々に隙間が目立たなくなります。隙間が目立たなくなるまでは、生け垣を補完するプライバシー保護対策として防音シートを存置する形で、これまでご説明してきた通り、工事が完成する4月下旬をもって天端を一般開放することを考えています。

●意見：生け垣の間に隙間が空いている状態では、天端通行の条件としてのプライバシー保護対策は十分ではない。

●意見：当面は通行止めのみとし、植栽が生育した段階で、改めて説明の場を設けて進捗をお互いに確認する形で進めてほしい。

●意見：マンションの上層階のプライバシー対策も必要ではないか。生け垣を高くすることや高木植栽などを検討してほしい。

⇒回答：ご意見は承りました。対応について検討いたします。

●意見：四つ目垣に足をかけて登られてしまう可能性があり、心配である。

●意見：生け垣が生長するまでは防音シートを存置してプライバシー保護機能を持たせると言うが、防音シートは圧迫感があり、風通しも悪くなるため同意できない。

●意見：生け垣を補完するプライバシー保護対策を行うのであれば、プランズ前にも実施してほしい。また、生け垣の無いバリアフリー坂路上方からの視線も気になるので対策を検討してほしい。

⇒回答：ご意見は承りました。対応について検討いたします。

●意見：生け垣について、何故初めから成長したものを植えないのか。また密度を増やせば良いのではないか。

⇒回答：密度を増やしても隙間は埋まらないため抜本的な解決にはなりません。街中で目にする生け垣も、初めはこのような隙間があるのが普通で、時間をかけて成長させるものです。今回選定されたレッドロビン、比較的成長速度が速い種となっております。

2. 防犯対策について

●意見：マンション敷地と擁壁の間のスペースに人が立ち入り出来ないよう、上下流にフェンスを設置してもらったが、高さが低くて心配なので何らかの追加対策をしてほしい。また、生け垣とマンションの間は死角となるため防犯カメラを設置してほしいと前回説明会でお伝えしたが、設置できないと言われた。防犯対策について改めて真剣に考えてほしい。

⇒回答：ご意見は承りました。対応について検討いたします。

3. 植栽エリアについて

●意見：アスファルト舗装と地被類との間の裸地については今後クレイ舗装を行う計画とのことだが、それでは人が簡単に立ち入り可能なため、植栽や柵を設けるなどしてほしい。また、下流端のバリアフリー坂路付近では裸地面積が大きく、花見客にシートを引いて座られる懸念があるので、対策を検討してほしい。

●意見：風がある日など、植栽部から土砂がマンション側に舞うことが懸念される。洗濯物が汚れてしまうのではないか。

⇒回答：ご意見は承りました。対応について検討いたします。

●意見：落ち葉の片付けなどは誰に連絡すれば良いか。

⇒回答：剪定などの維持管理の相談は世田谷区玉川総合支所街づくり課が窓口となりますが、区では定期的な落ち葉の清掃は行いません。

4. 逆T擁壁について

●意見：逆T擁壁の天端は座れるくらいの幅があり、子供が登って落ちる危険性があるため、柵を設置するなどの対策をしてほしい。またスケボーで走行されることも心配している。

⇒回答：擁壁の高さは転落防止の基準（高さ 1.1m）を満たしております。柵を設置した方が良いという考え方もありますが、費用もかかるため簡単ではありません。登らないように注意喚起する看板を立てるなどの対策はあろうかと思います。

5. 迷惑行為について

●意見：自転車の不法駐輪場所とならないように対策を考えてほしい。

⇒回答：検討状況について確認いたします。

●質問：迷惑行為が行われていた場合、どこに連絡すれば良いか。

⇒回答：京浜河川事務所田園調布出張所又は世田谷区玉川総合支所街づくり課が窓口となります。

6. その他

●意見：ブランズ上流（グランスイート二子玉川、二子玉川宝ロイヤルハイツ、玉川ガーデンハイツの区間）の川裏側溝に蓋がないのは何故か。

⇒回答：川裏側の側溝は堤防法面からの排水を処理する河川管理施設です。当該区間は人及び車等の立ち入りを制限しているため、蓋を設置しておりません。なお、ブランズ二子玉川前の側溝は区道と接しており、車両が落ちる懸念があるため蓋を設置しております。

●意見：ブランズ上流の川裏側溝について、落ち葉など堆積した時の対応はどうなるのか。

⇒回答：田園調布出張所では日々河川巡視を行っておりますので、問題があれば適宜対応いたします。

●意見：逆T擁壁の下に樹林帯に、倒れた竹や倒木があるので片付けてほしい。また、クズが絡みつかないように、生長初期に伐採してほしい。

⇒回答：洪水の流下等に影響があり危険な場合は対応いたします。なお、クズについては、こまめな管理はできません。

●意見：川表上流階段部、現状、子供達が転落する危険性があるので対策が必要ではないか。

●意見：階段ブロックの継目コンクリートが一部剥離している。

⇒回答：危険が無いように対処いたします。

●意見：川裏階段について、階段が水平でなく市街地側に若干傾斜している。医学療法士の方にも見てもらったが転落の恐れがあると言っていた。滑り止めの設置やステップを削るなど対策を検討してほしい。

●意見：ブランズ前の擁壁に落書きをされたらどうするのか。

⇒回答：河川巡視で監視するとともに、必要に応じて警察とも連携いたします。

～今後の対応に関する京浜河川事務所としての回答～

※当日回答出来なかったご意見については再掲しております。

※本回答内容は、世田谷区と情報共有しています。

1. 天端通行対策の全般について

●意見：生け垣の間に隙間が空いている状態では、天端通行の条件としてのプライバシー保護対策は十分ではない。

●意見：当面は通行止めのままとし、植栽が生育した段階で、改めて説明の場を設けて進捗をお互いに確認する形で進めてほしい。

⇒回答：いただいたご意見をふまえ、工事完成後も植栽の成長のための養生期間として、当面の間は通行止めといたします。生け垣の成長期は3月下旬～9月頃ですので、令和7年9月頃に現地見学会を開催し、植生の生育状況やその他の対策の状況について、改めて説明したうえで、その後の対応について判断することといたします。

※当面の通行止め範囲はP 6に記載のとおりです。

●意見：マンションの上層階のプライバシー対策も必要ではないか。生け垣を高くすることや高木植栽などを検討してほしい。

⇒回答：マンション上層階のプライバシー対策につきましては、高木を植えております。生け垣の高さや高木植栽の本数・樹種等につきましては、これまで意見交換を重ねて決定した経緯がありますので、成長を見守っていただけますようお願いいたします。

●意見：生け垣が生長するまでは防音シートを存置してプライバシー保護機能を持たせると言うが、防音シートは圧迫感があり、風通しも悪くなるため同意できない。

⇒回答：上記のとおり、当面の間は通行止めとし、期間中は一般人の立ち入りはありませんので、防音シートを撤去いたします。

●意見：生け垣を補完するプライバシー保護対策を行うのであれば、ブランズ前にも実施してほしい。また、生け垣の無いバリアフリー坂路上方からの視線も気になるので対策を検討してほしい。

⇒回答：今後、追加対策を検討いたします。

2. 防犯対策について

●意見：マンション敷地と擁壁の間のスペースに人が立ち入り出来ないよう、上下流にフェンスを設置してもらったが、高さが低くて心配なので何らかの追加対策をしてほしい。また、生け垣とマンションの間は死角となるため防犯カメラを設置してほしいと前回説明会でお伝えしたが、設置できないと言われた。防犯対策について改めて真剣に考えてほしい。

⇒回答：上下流のフェンスについて、今後、追加対策を検討いたします。また、R6.5.23説明会でもご説明しましたが、防犯対策については、行政側での防犯対策とともに、マンション単位や各戸での対策もご検討ください。

3. 植栽エリアについて

●意見：アスファルト舗装と地被類との間の裸地については今後クレイ舗装を行う計画とのことだが、それでは人が簡単に立ち入り可能なため、植栽や柵を設けるなどしてほしい。また、下流端のバリアフリー坂路付近では裸地面積が大きく、花見客にシートを引いて座られる懸念があるので、対策を検討してほしい。

⇒回答：クレイ舗装部は、植栽剪定作業時に車両の立ち入りが必要なスペースとして確保しているものであり、適切な植栽管理を行っていくうえで必要なものですので、ご理解をお願いします。立ち入り対策については、今後、看板を設置するなどの対応について検討いたします。

●意見：風がある日など、植栽部から土砂がマンション側に舞うことが懸念される。洗濯物が汚れてしまうのではないかな。

⇒回答：地被類が成長するまでの間にそのようなことがありましたら、京浜河川事務所 田園調布出張所（03-3721-4288）にご連絡願います。現地状況を確認のうえ対応を検討いたします。

4. 逆T擁壁について

●意見：逆T擁壁の天端は座れるくらいの幅があり、子供が登って落ちる危険性があるため、柵を設置するなどの対策をして欲しい。またスケボーで走行されることも心配している。

⇒回答：今後、追加対策を検討いたします。

5. 迷惑行為について

●意見：自転車の不法駐輪場所とならないように対策を考えてほしい。

⇒回答：令和6年6月4日付け文書でお知らせしたとおり、放置自転車に対しては看板の設置により注意喚起を行います。

6. その他

●意見：川表上流階段部、現状、子供達が転落する危険性があるので対策が必要ではないかな。

⇒回答：今後、現地状況を確認のうえ対応を検討いたします。

●意見：川裏階段について、階段が水平でなく市街地側に若干傾斜している。医学療法士の方にも見てもらったが転落の恐れがあると言っていた。滑り止めの設置やステップを削るなど対策を検討してほしい。

⇒回答：今後、現地状況を確認のうえ対応を検討いたします。

当面の通行止め範囲



◆こちらの議事要旨と当日の配布資料は以下のホームページからご覧いただけます◆

【国土交通省京浜河川事務所】

<https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin01476.html>